

公立大学法人高知工科大学 中期目標（案）

平成21年 月

高 知 県

目 次

前文	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
IV 財務内容の改善に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
V 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価 並びに情報提供に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
VI その他業務運営に関する重要事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	8

前文

高知工科大学は、県内学生の進学機会の拡充と若者の県内定着を図るとともに県内産業、中でも第2次産業を支える人材の育成を始め、県内企業の技術力や研究開発力の強化、さらには、新たな産業の創出などを推進するため県が設立した大学である。

公立大学法人化によって、高知工科大学は、これまで以上に県との連携が強まり、県の施策の方向性や法人の設立目的に沿って人材育成や研究活動を行うことで、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていかなければならない。

このため、公立大学法人高知工科大学（以下「法人」という。）は、高知工科大学がこれまで以上に、地域に貢献すべき大学であるということを深く認識したうえで、「人が育つ場」として、また、「開かれた研究の場」として、人材育成や教育研究活動を活性化させることにより、魅力ある大学づくりを進めていく必要がある。

高知県は、法人が次に掲げる「継承」と「進化」の視点を重視するとともに、大学の基本理念や法人としてのあるべき方向性を踏まえながら、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を行うことによって、より一層県民の期待や負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。

○システムの継承

高知工科大学は、開学以来、学生の個性を大切にしつつその才能を引き出すことを目標に、「人が育つ」大学となるための様々な取組を行ってきた。

学校法人から公立大学法人に移行するに際して、第一に、学校法人の高い自由度の中で培われてきた多様で優れたシステムを継承するとともに、さらなる改善を図っていく。

○絶えざる進化

また高知工科大学は、「大学のあるべき姿を常に追求し、世界一流の大学を目指す」ことを方針として掲げてきた。大学は、この方針を堅持しつつ、時代の変化に即応し、さらに新たな未来を切り拓くために進化し続ける存在となる。

この進化の方向として、「新しい高知づくりに貢献する」ため、地域再生の核としての役割や知の創造と集積の拠点としての役割を担っていく。

【法人としてのあるべき方向性】

- ① 豊かな人間性、高い専門性、広い視野を持った有為な人材を育成するための教育体制を確立する。
- ② 社会人教育等、県民ニーズにも応えていけるための教育体制を確立する。
- ③ 持続的かつ高度な研究、地域の再生や発展に繋がる研究を、教育や社会貢献につなげながら発展させる。
- ④ 職員の能力の十分な発揮を図るとともに、効率的で質の高い業務運営体制を構築する。
- ⑤ 積極的な外部資金の獲得や、効果的で効率的な経費の執行により、計画的に財務の改善を図る。
- ⑥ 厳正な自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。

【高知工科大学の基本理念】

① 人材育成

「人が育つ場」としての大学の発展と新しい教育システムの推進

② 一流の研究成果

研究実績向上のためのシステム改善と新しい公立大学としての教育研究力の再構築

③ 地域貢献

地域再生のための新しいプログラム作りを通じた連携と貢献

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

(1) 学群または学科、大学院研究科

学群・学部	システム工学群	
	環境理工学群	
	情報学群	
	マネジメント学部	マネジメント学科
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻

(2) 研究所等

地域連携機構	連携研究センター 地域連携センター
研究所	総合研究所 社会マネジメント研究所 ナノデバイス研究所
研究センター	ナノ創製センター

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

高知工科大学は、広い分野の知識と高度で専門的な学術を教授することによって、豊かな人間性、高い専門性、広い視野を持った有為な人材を育成する。

学士課程においては、人間性を高めるための教養を身につけるとともに、職業人としての基礎的な能力を涵養し、自ら学ぶ力を身につけ、自らが社会人としての将来を形成できるよう導く。

大学院課程においては、高度研究者あるいは高度技術者として社会的役割を担える能力を獲得し、それにより自己実現を果たすことができるよう導く。

(2) 教育の内容等に関する目標

平成20年度にマネジメント学部を開設し、さらに平成21年度には工学系学群を立ち上げることを踏まえ、これらの新しい教育システムを活かしながら、有為な人材を育成するための具体的な教育方針や教育方法を定める。

また、各授業科目の到達目標や成績評価基準を明確にすることによって、学生がどこまで到達すれば学位が授与されるのかの方針も定める。

(3) 教育の実施体制に関する目標

大学の基本理念に基づいた人材を育成するために必要な教育体制を整備するとともに教育の成果に関する目標を効果的に達成するために必要な教育プログラムの提供や教員配置を行う。

学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るために、学生の学習環境を計画的に整備する。

さらに、教育の質的向上を目指して、FD体制を構築するとともに、他の教育機関との交流や連携を推進する。

FD (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。具体例としては、教育方法についての研究会の開催、新任教員のための研修の実施など

(4) 学生支援に関する目標

学生ニーズを把握したうえで、学生の健康管理や生活相談、並びに就職活動などに対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高いサービスの提供を図る。

(5) 学生の受入れに関する目標

大学の基本理念や教育方針に基づいた入学生の受入れ方針を明確にするとともに、その受入れ方針に沿った様々な選抜方法を導入することによって、目的意識の高い、向学心旺盛な人材を確保する。

その際、県内高校生や社会人の進学機会の確保を図るための方針を明確にする。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標

先端的分野、学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに研究活動の活性化とその成果の還元を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的・学際的な研究を行う「場」としての環境を整備することによって、「開かれた研究の場」を構築していく。

さらに、知の最先端を目指して、世界に通用する研究を行うため、優れた研究の芽には、大学が持つ人的、物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。

3. 社会貢献の質の向上に関する目標

(1) 地域連携に関する目標

地域の現状を踏まえながら、新たに設置する「地域連携機構」を中心に、地域に貢献する大学として、地域の再生や発展に繋がる研究を教育や社会貢献につなげながら進展させる。

(2) 地域への開放に関する目標

地域に開かれた大学として、大学の知的資源や施設の活用により、県民ニーズに対応する公開講座や社会人を対象とした教育講座などを行う。

また、災害時に大学の資源を地域に還元できるように、日ごろから地域や関係機関との連携を図る。

(3) 地域の活性化や振興に関する目標

大学に、様々な人、情報、リソースが行き交う場を形成することによって、県内産業の活性化につなげる取り組みを推進する。

また、教育研究活動の成果や産業界との連携などによる成果を活かして、県の施策の方向性を踏まえた産業振興につなげるための取り組みを推進する。

(4) 県内大学及び高等学校等との連携に関する目標

地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上と進路選択に資するため、県内の大学や県内の高等学校等との交流、連携を積極的に推進する。

(5) 国際交流に関する目標

海外の大学等との交流や留学生の受入れなど、大学の研究力や国際性を高めるための取り組みを推進する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

これまでの学校法人として培ってきたシステムをさらに向上させ、学内の人的、物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織体制を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

大学の教育研究活動の充実や社会の要請等に対応していくため、教育研究組織のあり方について、中長期的な視点に立って適切に見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

優秀な教員、事務職員を確保し、育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度、研修制度の導入など、柔軟な人事給与制度を整備する。

また、組織の活性化、教育研究活動や大学運営の質的向上を図るため、評価システムや任期制をはじめ、職員の努力と実績が総合的かつ適正に評価される制度を整備する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

学生及び教育研究等に対する支援機能の向上と大学運営の効率化を図るため、SD体制を構築するとともに、事務処理方法や組織体制について、適切に見直しを行う。

SD (Staff Development)

事務職員や技術職員など職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みの総称。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標

外部資金の獲得は、大学の活性度を端的に示す指標となるため、競争的研究資金や受託研究、共同研究、奨学寄附金等の外部資金を獲得するための取り組みを積極的に推進する。

2 効果的・効率的な経費の執行に関する目標

業務の構造の改善やコストパフォーマンスの向上に必要な投資を行うほか、職員一人ひとりのスキルを向上させる取り組みを行うことによって、業務運営の効率化や合理化を進めるとともに、年度を越えた弾力的な予算執行を行うなど、効果的・効率的な経費の執行を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

教育研究、地域貢献に資するため、法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。

V 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標

1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標

教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため自己点検・評価を定期的に行うとともに、第三者機関による評価を受ける。また、各事業年度における業務の実績並びに中期計画の実績について、評価委員会の評価を受ける。

法人の自己点検・評価や評価委員会の評価結果などは、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに積極的に公表する。

2 情報公開等に関する目標

広報活動を充実するとともに、法人の業務運営や大学の教育研究活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。

VI その他業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全や維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。

2 安全管理に関する目標

安全で安心な教育研究活動を確保するため、学内の安全管理体制を整備するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるよう危機管理体制を整備する。

3 社会的責任に関する目標

各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会や相談制度などによって、より一層、職員と学生の意識の向上を図る。

また、法人の社会的信頼性と業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を構築する。

コンプライアンス

法令遵守。特に、企業活動等において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行することをいう。

4 環境保全等に関する目標

大学の社会的責務として環境保全に努めるとともに、環境への負荷の低減などに関する研究活動を教育や社会貢献につなげながら進展させる。